

議会改革推進委員会会議録

令和8年3月18日

本日の会議に付した事件

○協議事項

副委員長の互選について

座席の一部変更について

検討項目について

議員定数について

無会派議員に対する対応について（予算・決算特別委員会への参加、委員外議員の発言）

デジタル化の推進について（一般質問通告・議会手続・傍聴資料）

中間答申（案）について

出席委員（6名）

委	員	長	大	川	裕	君
副	委	員	長	鈴木	敦子	君
委		員	楊	隆	子	君
委		員	武	松	忠	君
委		員	大	川	晋作	君
委		員	稲	永	朝美	君

議会局職員出席者

議	会	局	長	室	伏	正	彦
副		局	長	高	橋	洋	子
議	事	調	査	担	当	課	長
勝	又	光	一				
議	事	調	査	係	長	橋	本
橋	本						昇
議	事	調	査	係	長	星	崎
星	崎	貴	之				
主		査	李	冷	一		

主	査	田	村	寧	子
書	記	神	田	明	香

午前 9時59分 開会

○委員長【大川 裕君】 おはようございます。

それでは、ただいまより、議会改革推進委員会を再開いたします。本日の委員会は、令和8年1月31日に引き続きまして、第6回目の委員会になります。

ここで、議長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

議長。

○議長【井上昌彦君】 皆様、既に御承知のことと思いますが、令和8年2月9日付で、会派「志民の会・ミモザりっけん」が消滅したことに伴い、鈴木敦子副委員長から、議会改革推進委員の辞任届の提出があり、これを受理いたしました。

さらに、同日付で、会派「志民・ミモザの会」及び「進民の会」が結成され、会派「志民・ミモザの会」からの選出委員として鈴木敦子委員が、「進民の会」からの選出委員として稲永委員が、議会改革推進委員として選出されておりますので、御承知おきください。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 それでは、議事を進めてまいります。

初めに、協議事項の（１）副委員長の互選についてを議題といたします。

ただいま、議長からもありましたが、「志民の会・ミモザりっけん」の消滅に伴い、鈴木敦子副委員長が辞任されました。

副委員長の互選を行いたいと思いますが、互選方法は前回と同様に、「指名推選」とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

それでは、副委員長の候補者について、御発言をお願いします。

○委員【武松 忠君】 鈴木敦子委員にお願いしたいと思います。

○委員長【大川 裕君】 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 ただいま、副委員長には鈴木敦子委員を、とのお
声がありますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、副委員長は、鈴木敦子
委員で決定いたしました。

ここで、副委員長には席を交代いただき、御挨拶をお願いいたします。

○副委員長【鈴木敦子君】 改めまして、副委員長に御選出いただきました、
鈴木敦子でございます。引き続き、委員長のサポートをしてまいりたいと思いますので、
御協力よろしくをお願いいたします。

○委員長【大川 裕君】 それでは、委員会を続行いたします。

次に、協議事項の（２）座席の一部変更を議題といたします。

先ほど、議長からもありましたが、会派の異動に伴い、会派「志民・ミモザの会」か
ら鈴木敦子委員が、会派「進民の会」から稲永委員が選出されております。

本委員会の座席については、いかがいたしましょうか。このままでよろしいですか。

座席については、ただいまお座りの座席とすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議もございませんので、座席については、た
だいまお座りの座席ということで決定いたします。

以上で、協議事項の（２）座席の一部変更を終わります。

○委員長【大川 裕君】 それでは、協議事項（３）検討項目についてに入
る前に、まず、前回の委員会の内容を確認させていただきます。

「参考資料１ 前回の議会改革推進委員会について」を御覧ください。

初めに、検討項目について、「１ 議員定数について」は、次回継続協議し、方向性
を決定すること、「３ 無会派委員に対する対応について」は、次回以降も継続協議して
いくことが決定しました。

次に、「２ 会派制の在り方について」及び「５ 議会報告会について」は、「現状
維持とすべき」とすることが決定しました。

会派「志民の会・ミモザりっけん」が解散し、新会派「志民・ミモザの会」と「進民の会」が結成されたことを受け、新会派2会派に対し、既に他の会派にお配りしている調査票を配付いたしました。

また、同様に継続協議となっている「無会派議員に対する対応について」でございますが、前回の本委員会で御意見が出た内容に関し、皆様のお考えを伺うため、追加調査票を配付いたしました。

資料1は、その調査結果をとりまとめた一覧表になります。なお、表中、網掛けとなっている部分は、多数意見をお示ししています。

各会派の御意見につきましては、この後発表をお願いしたいと存じますが、まずは集計結果を御報告いたします。表の一番下の集計欄を御覧ください。

「議員定数について」は「増やす・現状維持」が2会派、「現状維持」が1会派、「現状維持・減らす」が1会派、「減らす」が2会派となっています。

次に、「無会派議員に対する対応について」のうち、「予算・決算特別委員会への参加について」は、「試行ではなく、本実施するものとして規定に定めるべき」が全会派となっております。

次に、「代表者会議における発言について」は、「発言を認める」が2会派、「発言を認めない」が1会派、「発言許可を求める（現状維持）」が3会派となっています。

次に、2枚目になりますが、無会派議員2名から御意見をいただきましたので、表のとおり記載しております。

最後に、前回の本委員会で武松委員から御意見をいただきました、「委員外議員の発言が多い視察の事例」、「全国市議会議長会など、委員外議員の発言に対するいろいろな課題をまとめたもの」につきまして、できる範囲でお調べしましたが、データがございませんでした。

なお、県内市議会における、代表者会議における無会派議員の参加状況につきましては、以前12月の本委員会で示した資料となりますが、参考資料2のとおりとなります。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】 説明が終わりました。

本資料について、質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 質疑もございませんので、質疑を終わります。

この検討項目につきましては、前回の委員会において、本日の委員会で方向性を決定することになっておりますので、その点も踏まえまして、会派届け出順に、公明党・楊委から、会派にお持ち帰りいただいた結果、記載の内容への変更や補足等も含め、御意見を発表をお願いいたします。

中には、やはり前回、定数減になってから人口も大分減っているということもあるのと、今現状、定数が減になったままで運営しているというのもあるので、マイナスというのも考えられるのかという意見もあり、会派の中でも、話がなかなかまとまらなくて、もう少し時間をいただくことはできないか、拙速に決めなければいけないことなのか、今日までに決めなければいけなかったのかもしれないかもしれませんが、もう少し時間をいただけたらというのが、正直な気持ちでございます。

○委員【武松 忠君】 誠和は変わらず、「減らすべき」、一応1減ということ。現状、欠員1名のままでちゃんと運営ができているという認識でございます。

以上です。

○委員【大川晋作君】 記載のままです。

「住民代表機能の維持」などは、やはり多様な声を届けるためには、減は考えられないということですとか、また、人口だけで比較できることではない、小田原市の場合、面積が広いわけですし、定数削減によって、議員一人一人の対応する地域などの範囲が広がり、きめ細やかな対応が難しくなる等、様々な課題があると思います。

また、これまでの削減実績も、他市と比べて妥当であると思います。

そして、より多くの声を届けるためには、増やすことも考えるべきということです。

以上です。

○委員【稲永朝美君】 私どもの会派はですね、まず議員定数について考えるときには、やはり一番考えなければいけないのは、「住民代表機能の維持」、それから、「執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化」という観点から検討すべきということで、「増やすべき」と「現状維持とすべき」の両論併記で、「減らす」という考えは、その観点から持ち合わせておりません。

資料には記載してあるのですけれども、資料を見ながら聞いていらっしゃる市民の方ばかりではないと思いますので、一つずつ、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、「住民代表機能の維持」という観点からは、1人でも多くの民意を市政に反映させるため、また、様々な背景を持つ市民が今後立候補しやすい環境を整えるという観点からも、議員定数はより多く確保することが必要だと考えます。

また、議員定数が少なくなるほど議会の多様性というのは損なわれてしまいまして、少数意見が届かなくなる、排除されやすくなると考えますので、この点については、そのように考えます。

次に、「執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化」の観点からですけれども、現状においても、本市議会においては、条例の改正漏れを市議会としても見落としていたという事例がありましたので、議会としての監視機能というものが十分に発揮されているとは言いがたいと考えております。今後、行政課題がさらに複雑化する中で、執行部に対する監視機能をより強化していく必要があると考えます。

また、今、市議会に所属している議員一人一人が、やはり異なる経験や専門性を持って、また、それぞれが異なる市民の声を背景に活動しているということが大変重要でありまして、議員の視点が多様であるほど、その行政に対する監視、それから、政策提言の幅も広がっていくのではないかと思います。

これを、定数を減らすほうがよりこの機能が強化されるというふうには、私どもの会派としては考えにくいと思いますので、もしその辺りの御意見を、減らすという立場の方からお伺いできたらなと思っております。

それから、これまでの削減実績の観点ですけれども、削減というのは実績ではないと思っております。

これまで、小田原市議会では、段階的に議員定数の削減を行ってきていますが、その結果、住民代表機能の維持ですとか、執行部に対する監視機能・政策提言機能、市民の市政参画などに、どのような影響があったのかという検証はされていないと思いますので、議会側だけの判断ではなく、それは市民の評価も必要なのではないかと思っております。

また、「類似都市との比較による妥当性」につきましては、単純な人口規模による比較だけでは、議員定数の妥当性は判断できないと考えます。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 「増やすべき」の会派の方にちょっとお伺いしたいのですが、今後の協議のために確認をしたいのですけれども、何人増やしたら良いのか、具体的に数があるのか確認をさせていただきますか。

○副委員長【鈴木敦子君】 うち、1増でございます。

○委員【稲永朝美君】 私どもの会派は、1ないし2増です。

○委員長【大川 裕君】 それでは、発表が終わったので、方向性を決定するための協議に入ります。

意見につきましては、過去の検討の際も用いている意見区分である、「住民代表機能の維持」、「執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化」、「これまでの削減実績」及び「類似都市との比較による妥当性」の区分から、御発言をお願いいたします。

意見のある方は、挙手を願います。

○委員【稲永朝美君】 「住民代表機能の維持」という点が、空欄の会派の方もいらっしゃると思いますので、その「減らすべき」と主張していらっしゃる会派の方から、「住民代表機能の維持」ですとか、それから、「執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化」という観点から、どのように考えているのかということを協議する上で、私としては、お伺いしたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長【大川 裕君】 そういった御意見がございますが。

○委員【大川晋作君】 私どもですね、「減らす」というところで話を今持っていているのですけれども、基本的なところで言うと、選挙において私たちが選ばれる中で、やはりまずそこが一番、その次の段階でいくと、やはりこの議会というものがあって、その議会の中で、自分たちがどういったルールの中でやるかというところがあると思います。

その中で、今言ったのは、監視機能とかそういったものに関しては、今の話を返してお話させてもらおうと、では、今までそれができていなかったのかというところになってしまおうと思うのですよ。私どもとしては、ちゃんと、そういったところはできているというところの観点でお話をしています。

それとですね、あと、やはり選挙において選ばれるという部分でいうと、その迅速な意思決定をやるということ。それと、基本的にこの後の話になりますけれども、やはり議会には議会のルールの中でしっかりとやっていただくというところ。

どうしてもやはり今、日本において人口減というところは、これは否めないところでありますので、それによってしっかりと、やはりこれからのですね、議会という部分では、1減というのが一番妥当ではないかと考えております。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 その他。

○委員【武松 忠君】 まず、奇数か偶数かという話ですけれども、議長は採決に入らないということで、定数を偶数にしておくことによって、採決が奇数になるということがまずあるということが1点です。

それから、類似都市との関係性で言うと、例えば、平塚等、かなり減らしてきている。人口規模が、我々よりもかなり多いにもかかわらず、減らしてきている経緯もあるので、やはりその辺りは、ちゃんと意識をしなければいけないというのが1点です。

それから、監視機能という面でありますけれども、これについては、27が26になったとしても、あまり差はないのではないかという認識でございます。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 はい、その他、よろしいですか。

○委員【稲永朝美君】 ありがとうございます。

今の御意見を伺って、まず大川委員のほうから、現状でも監視機能が働いているのではないかというところなのですけれども、監視機能と政策提言機能の強化と、ここではないわけですし、減らすことによって、現状もしくは増やすということよりも、減らすほうが強化がされるというお考えなのか、ちょっとその辺りをお伺いしたいのと、迅速な意思決定が必要だというようなお話もあったのですけれども、それはある意味、議会の議論の形骸化にもつながりかねないかなという懸念があるのですけれども、その点に関してどうかというところと、議会のルールというお話もありましたが、議会のルールを決める

○委員長【大川 裕君】 減らすことに対して、武松委員が言われたように、他市の比較した場合もあるし、住民代表機能に対しても十分担保できると思うし、それはこれから先、まだ決めきれていないから、もうちょっと時間をかける必要はあるけれども、減る方向で物事は移行していつているのかなと、会派の中では、そういった状況はあります。

以上です。

○委員【武松 忠君】 あと、項目とはちょっとずれているのですが、やはり議会費を削減するという意味でも、議員1人当たり、社会保障とかも入れれば、1000万円近い金額になるかと思うのですね。

そうすると、それが削減できるというのは、やはり規模として、行政の枠が厳しくなっていく中で、見過ごしてはいけないような視点だというふうに思います。

以上です。

○副委員長【鈴木敦子君】 私どもは、「増やすべき」と「現状維持」の両論併記なのですが、理由は公明党が書いていらっしゃることや、進民の会の理由とほぼ同じであります。

私どもの会派は、議員報酬のことを考えるのであれば、全体の数を、例えば、増やすとしたり、現状維持であるとして、そこの部分を考えるのであれば、一人一人の報酬のことをまた少し減らすであるとか、そういった議論も必要なのではないかと思います。

そして、先ほど公明党の楊代表もおっしゃっていただきましたけれども、やはりこのことは拙速に決めるというよりも、もっと議論を深めていったほうが良いのではないかと思います。

現状で考えますと、現状維持が4会派、そして、増やすと考える会派が2会派、そして、減らすと考える会派が3会派となります。

そういったような3種類の考え方も出ている中で、会派の中でも両論併記という形も3会派ございますので、今日拙速に全部を決めるというのは、いかがかなと思います。

以上です。

○委員【稲永朝美君】 今、武松委員から、議員報酬の面でも1減にするというメリットがあるというようなお話もあったのですが、それであれば、1人当たりの報酬を報酬等審議会にかけて、全体の報酬を下げるというような判断もあるかと思うのですが、住民の代表を1人減らしてでも、それよりも減らすという方向を選ぶのは

なぜなのかということをお伺いしたいのと、議員報酬を減らすというお話が、お金の話がこれまでは出てきませんでしたけれども、初めて出てきたので、それであれば、期末手当の引上げには、削減の会派の方は賛成をされているので、そこは矛盾があるかと思うのですけれども、それについても見解をお伺いしたいと思います。

○委員【武松 忠君】 議員報酬の協議は項目にないので、それには発言はしないのですけれども、現状のままで、定数、定員を減らせば減るで、増やせば増えるということでございます。

○委員【稲永朝美君】 項目にはないのですけれども、当然、減らす、増やすということは、報酬にも関連する話ですので、以前の議会改革推進委員会ですとか、検討委員会でも、定数の話をするときには、報酬の話や政務活動費も併せてしていた経緯もあったかと記憶しておりますので、そこは全く関係なく、決められるということはないというふうに、私としては思っております。

その上で、やはり鈴木敦子副委員長からも、拙速に決めるべきではないというようなお話もありまして、私も議論を尽くすべきと思うのですけれども、議論をする上でも、各会派の皆さんがどういったお考えを持ってそれぞれを選んでいるのかということは、ぜひお伺いしたいと思いますので。住民の代表を1人減らすということを、積極的に減の方は言ってらっしゃると思いますので、結果としてそういうことになると思うのですね。住民の、今27がもし26になるとしましたら、その一番最下位の方の意見というのは、議会に代表される必要がないという結論に、意図があったかないかではなくて、なると思うのですけれども、なぜそれを積極的に選ばなければならないのかという理由が、御説明いただいていないので、もう一度お願いしたいと思います。

○委員【武松 忠君】 意味が分からなくて、それを議論するのですかね。

○委員【稲永朝美君】 そこが分からないと。私としては、減という、なぜ減らすべきというのを選んでいるのかということが分からない以上は、そこを含めるということは、協議すらできないかなというふうに思いますので。なぜ住民の代表を1人、減らす、減らさなければいけないのかという合理的説明が、今、減の方からは、なされていないというふうに思いますので、その議論がもし今日できないのであれば、ぜひもう一度会派に持ち帰っていただいて、その理由を、再度説明いただきたいなと思います。

○委員【大川晋作君】 先ほどお話をさせていただいたと思うのですけれども、やはり僕は、迅速な意思決定を行うに当たって、やはり人数を減らしたほうが、議員

のクオリティが上がるのではないかと、さっき説明をさせていただきました。

なぜかという部分では、やはりそういった形で、選挙で選ぶという形で人数を減らすということで、クオリティを上げるということが一番だと思いますので、一応私としては、そういった理由で挙げております。

以上です。

○委員【武松 忠君】 減らす理由は、これまで述べてきたのと変わりません。

以上です。

私の質問になってしまうのですが。

○委員長【大川 裕君】 いいですよ。

○委員【武松 忠君】 増やすとされたところなのですけども、1ないし2という御説明ででした。

これ、増やすことによって、提案の説明は分かるのですけれども、やはり議会費等への影響であるとか、一番議会費が多いというふうに思うのですけれども、その辺りどのように考えられているのか。27分の26とか、28分の26とか、比率的にはそんなに大きい数字ではないと認識しているのですけれども、増やすとされた根拠、それから、議会費への影響について、どのように考えられているのかについて、お伺いしたいと思います。

○委員【稲永朝美君】 やはり議会に代表される民意というのは、より多いほうが当然良いと思うのですけれども、その中で、1ないし2ということで、より代表される民意が多いほど、多様な市民の声を議会に反映できるという点で、また今後、定数が増えるほど、多様な方が立候補をしやすくなるという観点で、より多い定数が望ましいということで、今回1ないし2の増ということです。

先ほど鈴木敦子副委員長からもありましたとおり、私どもの会派としましては、やはり報酬の問題、議会費の問題と絡んでくると思いますので、その場合は、1人当たりの報酬を減らして、議会費としては同様。人を増やした分、月毎に報酬を減らしまして、議会費としては同じで、人数を増やすということで考えています。

以上です。

○副委員長【鈴木敦子君】 私も、進民の会の代表と同様ではございますが、やはり報酬が1人分増えること以上に、より多くの市民が選んだ代表が議会に参画して、市民の声を届けるということのほうが重要であるのではないかと。

以上です。

それで、今回は、鈴木副委員長と稲永委員が、会派を分かれて、お二人が委員としておいでいただけたけれども、その前には、一つの会派として調整をいただいた意見を積み重ねて、今きているわけですね。

○副委員長【鈴木敦子君】 挙がっていたと思います。ずっと両論併記で、志民の会・ミモザりっけんも「増やすべき」と「現状維持とすべき」という意見で、挙げてきていると思います。

以上でございます。何ら変わっておりません、基本的には。

以上です。

○委員【武松 忠君】 協議を深めると言ってもですね、意見が変わるのか、変わらないのか。その結論が変わるのであれば、持ち帰っていただいて、やるのは良いのですけれども。意見が変わらないのであれば、協議する必要もないというふうに認識してしまうのですね。時間の無駄だというふうに思います。

ですから、次持ち帰るとしても、要は結論をちゃんと持ってきていただく。両論併記のところであれば、まとめる等の努力をぜひしていただいて、結論をつけるようにして、その方向で、もし持ち帰るのであればしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員【稲永朝美君】 方向性で、当然協議をして、皆さんのお考えを伺って、また再度考えるということなのですからけれども、考えが変わらないのであれば、議論をする必要がないということは、私はそうは思いませんので、なるべく皆さんでそれぞれの意見を出し合って、協議をしていきたいなと思いますし、拙速に議論を進めるべきではないなと思っております。特に、やはり私としては、減の方の理由というのは、御説明がされていないと思っているのですね。私が伺ったことに対して、それについてきちっと御説明があれば、またそれをもって検討するのですけれども、検討する材料が示されていないと思いますので、その点を、ぜひ、再度お伺いしたいなと思います。

○委員【楊 隆子君】 それに対してではなくて申し訳ないのですけれど、私たちの会派もすごく悩んで、結局、地域の広さが、小田原はとても広いところで、だから現状維持が良いと思ったけれども、人口が減ってきて、何千人もね。前回のとき、1減のときから減ってきた。周囲のこととまたちょっと環境も違うと思うのですけれど、であれば、減ももしかしたらありなのかなとも思って悩んでいます。それは単純な考え方で、数字とか広さとか人口だけで軽々しく言ってはいけないものなのかなと思う中で、悩んでいる。当たり前ですけれども、その当たり前のことなのだけれど、26人でも27人でも28人でも、議員一人一人が本当に住民の監視機能とか、それから住民の声をしっかり聞いて、何千人からの住民の声を背負った私たちが、しっかり議員として働いていくのはもう当然ベースにあるというのも、今回のことで、さらに考えました。

でも、やはりいろいろな意見があるのですけれど、もう1回、ちょっと考えさせていただけないかなと。今日拙速に、このような状況の中で、なかなか難しい。でもいつか決めなければいけないと思うときに、きちんとした理由をもう1回、みんな各会派で考えて、私たち会派もちょっとなかなか決めかねる部分もあったので、委員長にお願いしたいので

すけれども。少し時間をいただけないかなというのが、うちの意見です。

○委員長【大川 裕君】 皆さんから御意見を伺ってですね、ただいまの御意見のままでですね、今回の本委員会での方向性を決定することは難しいように思います。

つきましては、正副委員長としては、この方向性の決定を、次回の本委員会に持ち越したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○委員【稲永朝美君】 ちょっと次回というのは決めないでいただきたい。また次回、そこで一定の方向性が見出せるような状況になれば良いのですけれども。継続の協議を、私としては、希望したいと思います。

○委員長【大川 裕君】 ただいま稲永委員から、継続の希望が出ていますけれども、他の委員の方、どうでしょう。

○委員【武松 忠君】 持ち帰っていただいて、結論が変わるようなところがもしあったり、この集計に変化があるようであれば、まずそこでの話をして、それでもまとまらないようであれば、継続というのがあるかと思いますけれども、現段階では、次に決めるというような方向で持ち帰るということで良いのではないかというふうに思います。

○委員長【大川 裕君】 その他。ただいまのお二人の意見に対して、御意見がある方はいらっしゃいますか。

○副委員長【鈴木敦子君】 このことに関しては、次に継続なのか決めるのかということも、会派では全く話をしておりませんので、できれば、次に必ず決めなければならないというのではなく、継続のこともあり得るという形で、保留にしていただけるとありがたいかと思います。

○委員長【大川 裕君】 その他。いや、先ほど聞きましたけど。はい、どうぞ。

○委員【稲永朝美君】 考えを変える気がないのであればというようなことも、委員から先ほどの御発言があったのですけれども、もちろん皆さんのお話を聞いて考えを変えることも含めて、ここに協議に挑んでおりますので。ただ、減に関しては、先ほど申したとおり、なぜ、議会に代表される、その1減らす議席分が、議会に代表される必要がない、いらないというふうに言えるかという根拠というのは、減の主張をしていらっしゃる会派の方からは示されていないので、それが出てくるまでは、私としては減を含

めた議論というのはできないと思っておりますので、ぜひその辺りを次回お聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員【武松 忠君】 ただいまのお話ですけれども、その観点で考えていないので、考えると言っても、考えるつもりもないのですけれども。

この前回の選挙でも、13人オーバーという中で皆さん勝ち上がってきて、その中で選ばれてきたということは、もうすごいことだと思っています。それが会とかそういうのを関係なしに。ですから、その割合で、1減というのが、3減しろ、4減しろ、ということではなくて、少しでもやはり減らしていかなければいけないという、ある意味、議会改革の方向性の気持ちがあるということでございます。

○委員【稲永朝美君】 今、武松委員がおっしゃったとおり、小田原市議会は、まだ担い手不足とかいう状況では全くなく、かなり毎回立候補される方が多くて、落選された方の民意というのは、ある意味議会の中に反映されていないという民意が多く存在していると思いますので、そこを一つでも多くすくい上げるということが、市民のための議会改革として、私はすごく必要だなと思っておりますので。今の議会改革という意味合いですと、何か議会費の削減という側面が大きいのかなと思いますので、私としてはやはり、より多くの民意が反映されるような議会であるべきという方向性で、議会改革を皆さんと考えていけたら良いなというふうに思っております。

○委員長【大川 裕君】 暫時休憩。

午前10時45分

休憩

午前10時56分

再開

○委員長【大川 裕君】 休憩前に引き続き、再開いたします。

いろいろと皆さんから休憩中に御意見を伺ってですね、今回に関しては、正副委員長といたしましては、方向性の決定を次回の委員会にしたいところですが、まとめる努力を各会派はしていただいて、次回なるべくそういった姿勢で臨んでいただきたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

なお、次回の本委員会である程度方向性を決定するに当たりまして、必要となる追加の調査や資料等がございましたら、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 それでは、よろしいですか。

御意見等もございませんので、これで終わります。

それでは、以上で、検討項目についてのア 議員定数についてを終わります。

○委員長【大川 裕君】 次に、検討項目についてのイ 無会派議員に対する議員に対する対応について（予算・決算委員会特別委員会への参加、委員外議員への発言）を議題といたします。

資料１を御覧ください。資料１についての書記の説明は終わっておりますので、公明党・楊委員から、補足も含め、御意見の発表をお願いいたします。

○委員【楊 隆子君】 「無会派議員に対する予算・決算特別委員会への参加」は、本実施とするように、規定に定めていくべきだと思います。

あともう一つ、代表者会議ですか、これは、その都度発言許可を求めていきながら発言していくということで良いと思います。

○委員長【大川 裕君】 現状維持ということですね。

○委員【武松 忠君】 同様に、「予算・決算特別委員会への参加」については、本実施するものとして規定に定めるべき。それから、「代表者会議における発言」は、基本的には会派代表者会議でございますので、発言は許可を求めるという現状維持でございます。

○委員長【大川 裕君】 続きまして、うちの会派ですね、誠新は、（「予算・決算特別委員会への参加」は、）本実施するものとして規定に定めるべき、（「代表者会議における発言」は、）発言許可を現状維持ということでございます。

○委員【大川晋作君】 予算・決算に関してですけれども、実質としてはやはり規定を定めるべきということは変わっていません。

それであと、「代表者会議における発言」なのですけれども、ここに関しては、発言を認めないということは変わっておりません。

以上です。

○副委員長【鈴木敦子君】 私どもの会派は、「予算・決算特別委員会への参

加」は、本実施として、規定に定めるべき、そして、「代表者会議における発言」においては、都度許可を求めるというよりも、発言をきちんと一議員として認めるという形にしたいと思います。

以上です。

○委員【稲永朝美君】 私どもも、（「予算・決算特別委員会への参加」は、）本実施として規定に定めるべきと、代表者会議においては、発言許可を求めずに、毎回認めるべきと出しましたけれども、予算・決算特別委員会につきましては、現状、会派に所属する議員は、原則、任期中に2回となっていますが、会派の所属有無にかかわらず、全議員が原則2回とする制度設計にすべきという意見がありました。

会派の中での意見となりましたので、それも併せて発言いたします。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 各会派の発表が終わりました。

それでは、協議に入りますが、本件は、御協議いただく内容が複数にわたります。

つきましては、「予算・決算特別委員会への参加について」、「代表者会議における発言」の各項目ごとに御協議いただきたいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議もございませんので、そのようにさせていただきます。

それでは、「無会派議員に対する対応」について、まずは、「予算・決算特別委員会への参加」について、こちらは全ての会派が本実施するものとして規定に定めるべきとの御意見ですので、「本実施するものとして規定に定めるべき」とすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

次に、「代表者会議における発言」について、意見のある方は、挙手願います。

○委員【稲永朝美君】 代表者会議において、無会派議員の方がこれまで発言を求めた場面を振り返ってみますと、やはり会派に所属していないことで、代表者会議の構成員となっていないので、発言の場がなく、また、本会議等でも発言する場面がないということで、代表者会議で決定される事項というものもありますので、そういった場

以上です。

以上です。

以上です。

20

て、何か扱いが異なるということはあってはならないと思います。

会派所属議員以上に優遇されるということは、別に求めているわけではありませんけれども、対等に扱われるべきと思っております。今回、結局こういう無会派議員の対応について話しているのも、無会派議員がいない状態で、決めるということもおかしいなと思います。書面によって意見聴取をしていますけれども、せめて意見聴取をすること。自分が意見を表明していないのに決まったことには従うという義務は生じないと思いますので、せめて意見を聴くということは必要かと思いますが、その件について見解があればお伺いします。

○委員長【大川 裕君】 稲永委員、すみません。意見の場ですので、質疑ではないです。

とりあえず、お答えください。

○委員【大川晋作君】 今、稲永委員からもありましたけれども、聴いていないわけではないので、ちゃんと書面ではもらっているはずです。

それに対して、会派という形でみんなで話し合っていますので、そこは僕は、正しいルールでやっていると思っております。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 今回、「都度発言許可を求める（現状維持）」が3会派、「発言を認めない」が1会派、「発言を認める」が2会派ということになっておりますが、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時 5分 休憩

午前11時 9分 再開

○委員長【大川 裕君】 休憩前に引き続き、再開いたします。

○委員【大川晋作君】 維新の会・次世代おだわらですけれども、先ほどですね、意見の中で、大勢順応ということできさせていただきます。

以上です。

○委員【稲永朝美君】 現状、発言許可を求めてということが多いということですが、やはり、それで発言が認められるのであれば良いのですけれども、認められない場面も現状、見受けられるというふうに思いますので、引き続き発言が認めら

れるという前提であれば、私も許可を求めるでも良いのかと思いますが、原則としては、許可を求める必要はないのではないかなと思います。

○委員長【大川 裕君】 御意見ということで、はい。

それでは、「都度発言を求める（現状維持）」という会派が多数ですので、「代表者会議における発言」については、「現状維持」とすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

それでは、ただいまの決定に基づきまして、検討項目についてのイ 無会派議員に対する対応について、「予算・決算特別委員会への参加」、「委員外議員の発言」につきましては、「予算・決算特別委員会への参加」については、「本実施するものとして規定に定めるべき」、「代表者会議における委員外議員の発言」については、「現状維持」と答申することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

以上で、検討項目についてのイ 無会派議員に対する対応について（予算・決算特別委員会への参加、委員外議員の発言）について終わります。

○委員長【大川 裕君】 次に、検討項目についてのウ デジタル化の推進について（一般質問通告・議会手続・傍聴資料）を議題といたします。

書記に、資料の説明をさせます。

○書記【神田明香君】 それでは、私から御説明いたします。

「資料２－１ 検討項目」の表を御覧ください。

こちらは、「関係する法令等」、「以前に協議した際の経緯」、「現状・課題・補足事項」、「前回の委員会の検討結果」などを記載しております。

次回の第７回委員会で詳細協議を行っていただく検討項目として、「デジタル化の推進について」御説明いたします。

提案理由といたしましては、タブレット導入により、議会のデジタル化が推進されましたが、効率性及び市民の利便性向上のため、更なるデジタル化の推進を図るもので、ワ

ード文書等による発言通告書のデータ提出や、各種議会手続のオンライン化の検討などのデジタル化の推進について検討するものでございます。

なお、近年の協議ですが、平成30年6月設置の議会改革推進委員会において協議され、ペーパーレス化を図るためにも、タブレット端末の導入に向けて検討すべきとの結論に至り、令和4年9月から、タブレット端末の賃貸借を開始し、現在に至っております。

現状・課題につきましては、従来の紙ベースの業務とデジタル化された業務が混在することにより、タブレット導入等によるデジタル化の効果が限定的になり、全体的な効率化や業務改善が実現しない懸念があるため、紙ベースの業務を縮減し、完全なデジタル化に向けて促進していく必要があると考えております。

次に、「資料2-2 デジタル化の推進について」を御覧ください。

なお、デジタル化の推進について、括弧書きで例示として、一般質問通告、議会手続、傍聴資料と挙げましたが、今後検討状況によって取り組むことのできる2項目に絞らせていただき、それぞれ「現状」、「課題」、「変更案」を記載したものでございます。

まず、「1 発言通告書のデータ提出（ワード文書等）について」でございますが、現状、各議員におかれましては、一般質問や議案関連質疑、3月定例会での代表質問や個人質問、また、予算・決算特別委員会での総括質疑で発言通告書を作成され、本通告においては、提出締切時間までに、議会局に必ず御持参いただき、御提出いただいているところでございます。

課題といたしましては、一般質問の仮通告を除き、発言通告書を議会局に直接持参する必要性が生じていること、一般質問通告と質問の順番が受付順により決まるものについては、来庁の上、抽選するなどのアナログな方法が必要になっていること、発言通告書の様式がデータ入力に即した書式となっていないため、作成しにくいこと、発言通告書の提出後、職員が質問や質疑の一覧表を作成する際に、全て入力し直す必要があり、作成に時間を要する上、誤読が生じやすくなる可能性がある点が挙げられます。

そこで、変更案といたしまして、発言通告書をデジタル化に即した書式に見直し、原則、ラインワークスにデータでの提出とすることを記載いたしました。

なお、もし変更案のとおり決まった場合には、課題で申し上げました一般質問の順番受付などの方法について、今後、別の会議体で改めて検討していくことになろうかと思っております。

2ページを御覧ください。

次に、「2 議会手続について」でございますが、現状、本会議や委員会の「欠席届」については、紙での提出とデータでの提出が混在しており、また、「不在届」、公務を除き、3日以上自宅を離れるときの届出になりますが、こちらは、押印後、紙での提出となっております。

こちら、課題といたしましては、書類を議会局に直接持参する必要性が生じていることが挙げられます。

そこで、変更案といたしましては、「押印不要の届出については、原則、ラインワークスにデータでの提出とする」ものでございます。

最後に、「資料3 調査表」を御覧ください。

全部で2枚ございまして、1枚目が「デジタル化の推進について」、2枚目が「議会手続について」となっております。

それぞれ、先ほど御説明いたしました「変更案」、「現状のままでよい」、「その他」から選択していただき、皆様のお考えを伺う内容としております。また、その理由も併せて御記入をお願いしたいと存じます。

この調査票に、会派名、各会派の御意見を御記入いただき、4月15日水曜日までに、ラインワークスの「議会改革推進委員会のトーク」あて、御提出いただきたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】 書記の説明が終わりました。

質疑や御意見のある方は、挙手願います。

○委員【稲永朝美君】 質疑ですけれども、まず、この課題のところ、課題なのか、ちょっとよく分からないなというところがあって、まず、発言通告書のデータ提出についてですけれども、全て入力し直すので作成に時間がかかる、ということは一定理解するのですけれども、現状、その作業にどのくらい時間がかかっているのか、これをデジタル化することによって、どのくらい短縮を見込んでいるのかということと、デジタル化を現状していないことによる課題が分かったのですけれども、デジタル化を推進していく中で考えられる課題というものが、議会局のほうで想定していまして、それもお伺いしたいと思います。

○議事調査担当課長【勝又光一君】 質問通告書の打ち直しでの作成に当たっては、すみませんが、しっかりとした数値をデータとしては持っておりませんが、例えば、一般質問者が、一番多いときで20数人というところがあれば、一定の時間はかかっているものと

思っています。しっかりとした答えにならず、申し訳ございません。

以上でございます。

○委員【武松 忠君】 ラインワークス等で様式があるのですが、それがワードの形式がちょっと古くて、（拡張子が）「docx」ではないと、ちょっと私のものに、ワンドライブに自動で保存しているので、その方式ではないと保存できないのですね。それをわざわざ変換してやっているの、最新のものにできないかということと、できるのであれば、早急に対処いただきたいということでございます。

お答えがあれば、お願いします。

○議事調査担当課長【勝又光一君】 御意見をありがとうございます。善処したいと思っております。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 その他ございますか。

○委員【稲永朝美君】 すみません、私の２点目の質問の御回答がなかったかと思うのですが、デジタル化を進めることによる課題というものが、もしあれば、なければなしと言っていいただければ良いのですが、想定しているものがあれば伺います。

○副局長【高橋洋子君】 この件について、デジタル化を進めた上での課題としては、先ほど職員の説明にもあったかと思いますが、質問の順番決めですとか、そういったものが、結局アナログな形で今、ルールが決まっておりますので、そういったところの改善だったりとか、あるいは、書式についても、今おっしゃっていただいたように、書きやすい、デジタルに即したものでなく、手書きをベースにした書式に、無理やりデジタルで書いてもらっているというようなこともありますので、そういったところの簡便化も併せて考えていく必要があるだろうと思っています。

ただ、それについては先ほど言ったように、皆様がデジタルを進めるべきといったときに、改めてルール化を、例えば、議会運営委員会等で決めていただきたいと思っているところです。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 その他。

○委員【武松 忠君】 聞くのを忘れてしまい、すみません。

イメージ的に、ワードに書き込むというのではなくて、例えば、議員の名前を選択

して、項目は自分で打ち込んで、中項目を打ち込んで、小項目を打ち込んで、というようなものを自分で打ち込んで送ると、その発言通告の形式になっているというようなイメージで良いですかね。

それとも、もうちょっとアナログでやるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議事調査係長【橋本 昇君】 その辺も含めて、今ある書式が、昭和44年ぐらいのときに、よく罫線があるような、もともとは手書きを想定していたものがありました。その後、ワープロなどの進歩によりまして、手書きでするものの様式を、ファイルとして持っていたと。そうすると、基本的には手書きをベースにしたものですので、今のところは、罫線すらなくなってきました。今度は、そういったフォームといいますか、通告の内容がきちんと伝われば良いということでしたら、入力補助的なものをやっていただく。例えば、今のワードでは、無理やり四角で囲いを作っているのですけれども、それがデータだと、（場所が）飛んでしまったりすることがあるので、その辺を中身を重視して、体裁ではなくて中身的なところでカバーできないか。

それはデジタル的なところも含めまして、もう少し皆さんでやりやすいことがないか、できないかというところで、そこはどこまで何ができるかというのは、これからの話のところもあるかと思うのですけれども、その辺の整理ができていければというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 その他ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御発言も尽きましたので、質疑等を終わります。

それでは、こちらの項目につきましては、一度会派にお持ち帰りいただきまして、それを調査票により、現時点での各会派の意見をとりまとめ、次回の本委員会で協議を進めていきたいと考えておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

以上で、協議事項の（３）検討項目についてを終わります。

○委員長【大川 裕君】 次に、協議事項（４）中間答申（案）についてを

それでは、書記に、正副委員長案について説明をさせます。

「資料４ 議会改革推進委員会中間答申（案）」を御覧ください。

その後、前回の第5回委員会で決定された内容までを中間答申するものとして、今回、追加しております。

なお、前回の第5回委員会でお示しした中間答申案から、変更した部分を赤字で示しており、今回、変更部分を中心に御説明いたします。

「４ 検討結果」になりますが、「（１）中間答申すべき検討項目」として、赤字のとおり、「ア 会派制の在り方について」、「ウ 議会報告会について」、「カ 予算特別委員会の効率的な運営について（説明の簡略化、充実した資料の提供、個別審査における意見の在り方、資料請求）」及び「ク 市議会災害対応について」の４項目を追加いたしました。

まず、13ページ以降の「検討項目①会派制の在り方について」でございますが、「3人以上」という会派の構成要件を見直すことについて、第5回委員会における御意見と、検討結果を記載しております。

次に、20ページ以降の「検討項目⑥予算特別委員会の効率的な運営について（説明の簡略化、充実した資料の提出、個別審査における意見の在り方、資料請求）」についてでございますが、「①より詳細な情報の提供について」、「②予算書の記載について」、

「③説明について」及び「④資料の請求について」の4つの観点から検討しまして、第5回委員会における御意見と、検討結果を記載しております。

最後に、26ページ以降の「検討項目⑧市議会災害対応について」でございますが、「小田原市議会災害対策対応規程についての見直し、災害発生時議員行動マニュアルの作成」に関し、第4回及び第5回委員会における御意見と、検討結果を記載しております。

その他、文章として読みやすくするため、今回修正した部分を赤字にしております。

今後になりますが、本委員会での御意見を反映し、3月中に議長に中間答申したいと考えております。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】 書記の説明が終わりました。

本資料について、質疑のある方は、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 質疑もございませんので、質疑を終わります。

それでは、意見のある方は、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御意見もございませんので、これで終わります。

それでは、中間答申につきましては、正副委員長案のとおりとすることで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

それでは、表紙の日付につきましては、令和8年3月18日とさせていただき、議長へ中間答申として、提出いたします。

以上で、協議事項（4）中間答申（案）についてを終わります。

○委員長【大川 裕君】 以上で、本日の議題については全て終了いたしましたので、議会改革推進委員会を散会いたします。

午前11時26分

散会

議会改革推進委員長 大川 裕

議会改革推進委員会提出事項

令和8年3月18日（水）

午前10時00分

第2委員会室

1 協議事項

（１）副委員長の互選について

（２）座席の一部変更について

（３）検討項目について（資料１～３、参考資料）

ア 議員定数について

イ 無会派議員に対する対応について（予算・決算特別委員会への参加、委員外議員の発言）

・各項目について協議いただく

ウ デジタル化の推進について（一般質問通告・議会手続・傍聴資料）

・調査票（資料３）の様式により、各会派の考え方を記入の上、令和8年4月15日（水）までに提出いただく

（４）中間答申（案）について（資料４）

・中間答申（案）の内容について協議いただく